

株 主 各 位

兵庫県姫路市飾西38番地1
フジプレアム株式会社
代表取締役社長 松 本 倫 長

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえまして、本年も、株主の皆様の感染リスクを避けるため、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和3年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県姫路市飾西38番地1
当社 本社ビル4階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第39期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイトのアドレスは、<http://www.fujipream.co.jp/>であります。

## 新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止への対応について

当株主総会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、以下の対応をさせていただきます。

### 〈当社の対応について〉

- ・当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご希望の方に対し、1人1枚に限りマスクをお渡しいたします。

### 〈株主の皆様へのお願い〉

- ・ご来場を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただく等の咳エチケットへのご配慮をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様には会場入口にてアルコール消毒液のご使用にご協力いただきますとともに、体調不良と見受けられる方には入場をお断りする場合がございます。
- ・座席の間隔を広く設ける必要があるため、例年より座席数が少なくなる可能性がございます。何卒ご理解、ご容赦の程お願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ウェブサイトにてご確認をいただければ幸いに存じます。

当社ウェブサイト <http://www.fujipream.co.jp/>

## (提供書面)

### 事業報告

( 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで )

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済活動が大きく制限され、企業収益や雇用環境が悪化する等、厳しい状況で推移いたしました。また、先行きの見通しにつきましても、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、引き続き厳しい経済環境が続くことが想定されます。

このような環境の中、当社グループの主力事業である精密貼合及び高機能複合材部門を取り巻く環境におきましても、汎用品等の製品価格低下等により厳しい環境となりつつありますが、最先端のエレクトロニクス関係製品向け、自動車業界あるいは医療機器業界向け等の、高付加価値マーケットからの引合いが順調に推移しております。一方、環境住空間及びエンジニアリング部門におきましては、国内再生可能エネルギー市場に対する期待は高まっているものの、従来型の太陽光発電事業は海外製品の流入により、引き続き厳しい市場環境となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高12,585百万円（前連結会計年度比3.4%増）、経常利益346百万円（同4.4%減）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は207百万円（同46.3%減）となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下は、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。また、従来の「環境ビジネス部門」を「環境住空間及びエンジニアリング部門」へ名称変更しております。

#### (イ) 精密貼合及び高機能複合材部門

国内外におけるディスプレイ・タッチパネル市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市場規模は一時的に縮小いたしました。中国の企業活動が早期に回復したことにより再度市場規模は拡大基調となっております。ユーロカップや東京五輪開催延期の影響により、テレビ用途市場は伸び悩む一方で、車載用途市場あるいは医療機器用途市場は各種機器・装置のディスプレイ化が更に進むことから、堅調に拡大することが見込まれます。また、大型モニター市場、デジタルサイネージを中心としたパブリックディスプレイ市場も拡大しており、市場全体としては今後も引き続き成長が見込まれます。このような市場の変化の中、精密貼合技術により一層磨きを掛け、新規生産設備の導入による生産の高度化を実施することにより、難易度の高い技術を求められる用途製品の開発に取り組んでおります。自動車を含めたモビリティについては、多様なパーツのディスプレイ化あるいはタッチパネル化が見込まれており、そのための開発要素の強い取り組みも実施しております。

この結果、精密貼合及び高機能複合材部門の売上高は9,885百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は321百万円（同40.7%増）となりました。

#### (ロ) 環境住空間及びエンジニアリング部門

太陽電池の国内市場は、国内制度の変更あるいは海外メーカーの台頭により、国内メーカーにとっては厳しい状況が続いております。そのため当社グループも、OEM供給品へのシフト、更にはOEM供給品についても製品開発・用途開拓等の開発要素が大きいものに注力してまいりました。また、今期からは太陽電池だけに留まらず、環境に配慮した住空間・生活空間あるいは製造環境の構築に貢献するために、メカトロニクス技術も活用した省人化あるいは省エネルギー化ビジネスにも注力しております。足元の状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい環境ではありますが、引合いについては着実に増加しております。

この結果、環境住空間及びエンジニアリング部門の売上高は2,699百万円（前連結会計年度比13.0%増）、営業損失17百万円（前連結会計年度は110百万円の営業利益）となりました。

(部門別売上高)

| 部 門                                  | 売 上 高    | 構 成 比 | 前連結会計年度比 |
|--------------------------------------|----------|-------|----------|
| 精密貼合及び高機能複合材部門                       | 9,885百万円 | 78.5% | 1.1%     |
| 環 境 住 空 間 及 び<br>エ ン ジ ニ ア リ ン グ 部 門 | 2,699    | 21.5  | 13.0     |
| 合 計                                  | 12,585   | 100.0 | 3.4      |

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、総額294百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、短期借入金300百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第36期<br>(平成30年3月期) | 第37期<br>(平成31年3月期) | 第38期<br>(令和2年3月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(令和3年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高               | 10,282,701         | 11,436,754         | 12,170,235        | 12,585,426                     |
| 経 常 利 益             | 401,918            | 431,175            | 362,362           | 346,246                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 237,744            | 38,787             | 385,168           | 207,005                        |
| 1株当たり当期純利益          | 8円32銭              | 1円36銭              | 13円48銭            | 7円24銭                          |
| 総 資 産               | 14,586,059         | 14,091,673         | 14,363,881        | 14,681,260                     |
| 純 資 産               | 8,660,915          | 8,513,198          | 8,673,141         | 8,723,034                      |
| 1株当たり純資産額           | 297円92銭            | 293円09銭            | 298円75銭           | 300円96銭                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を第37期より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第36期の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社に対する<br>議決権比率 | 当 社 と の 関 係  |
|--------------|--------|-----------------|--------------|
| フォローウインド株式会社 | 10 百万円 | 42.31%          | 役員の兼任、製品の販売等 |

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社との間の取引については、当社取締役会において、客観性が高く適切な取引条件であるか等につき確認をしております。

取締役会の判断については、利害関係を有しない取締役によってなされており、社外監査役からも適切な意見を得ながら決定しております。そのため、当社取締役会は、親会社との間の取引は、当社の利害を害さないものと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|------------|---------|---------|-----------------------------|
| フジプレ販売株式会社 | 305 百万円 | 91.6%   | 当社製品（太陽電池モジュール等）の販売業務、物流業務等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、精密貼合及び高機能複合材関連事業におきましては、コア技術である精密貼合技術（注）を活用し、ディスプレイ用部材やタッチパネルの製造で、高品質、高効率を追求し、シェアを拡大してまいりました。用途開発にも注力しており、自動車業界向け・医療機器業界向けのシェアも拡大しております。また、異業種分野での精密貼合技術の活用も視野に入れた営業活動を拡大しております。

環境住空間及びエンジニアリング関連事業におきましては、変化点を迎えた太陽光発電市場で、収益性を確保するために、高効率モジュールや追尾型太陽光発電システム等の差別化された製品の開発、OEM品等の供給力拡大、競争力のある価格を実現するための施策を実施してまいります。また、環境に配慮した住空間・生活空間あるいは製造環境の実現に向けて、メカトロニクス技術も活用した省人化あるいは省エネルギー化ビジネスにも注力してまいります。

##### （注）精密貼合技術

大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をマイクロレベルの精度で貼り合わせる技術であり、液晶、高精細テレビの部材やタッチパネルの製造に必要とされております。

(5) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

| 部 門                              | 事 業 内 容 及 び 製 商 品                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 精 密 貼 合 及 び<br>高機能複合材部門          | <p>「精密貼合技術」を活用し、ディスプレイに使用されるタッチパネル、液晶パネル等に関する製品の製造・販売を行っております。</p> <p>また、新商品や新技術に関する試作対応を随時行っており、新規事業の獲得に取り組んでおります。</p> <p>「製商品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. タッチパネルセンサー基板</li> <li>2. 液晶ディスプレイ用部材</li> </ol>                                                                           |
| 環 境 住 空 間 及 び<br>エンジニアリング<br>部 門 | <p>「太陽電池モジュール製造技術」を活用した太陽電池モジュールの製造・販売及び太陽光発電システム等の設計・施工・販売を行っております。</p> <p>また、住宅やビルの窓に使用する断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・施工・販売を行っております。更に、メカトロニクス事業の技術力を活かした事業展開を行っております。</p> <p>「製商品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽電池モジュール</li> <li>2. 太陽光発電システム関連商品</li> <li>3. フィルムラミネートガラス</li> </ol> |

(6) 主要な営業所及び工場（令和3年3月31日現在）

① フジプレアム株式会社

|                  |          |
|------------------|----------|
| 本社               | ：兵庫県姫路市  |
| 姫路工場             | ：兵庫県姫路市  |
| 播磨テクノポリス光都工場／研究所 | ：兵庫県たつの市 |
| 東京営業本部           | ：東京都中央区  |

② フジプレ販売株式会社 ：兵庫県たつの市

(7) 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 部 門               | 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|-----------|-------------|
| 精密貼合及び高機能複合材部門    | 84 (87) 名 | 10 (45) 名   |
| 環境住空間及びエンジニアリング部門 | 60 (21)   | △ 7 (△1)    |
| 全 社 ( 共 通 )       | 40 (2)    | 9 (－)       |
| 合 計               | 184 (110) | 12 (44)     |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、特定の事業部門に区分できない技術本部、営業本部及び管理本部等に所属している従業員数を記載しております。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更しており、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|---------|--------|
| 153 (106) 名 | 5 (43) 名  | 35.8歳   | 9.4年   |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 社外へ出向中の従業員1名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行   | 1,496百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,183     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和3年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 105,000,000株

② 発行済株式の総数 29,786,400株

③ 株主数 5,471名

#### ④ 大株主(上位10名)

| 株主名          | 持株数         | 持株比率   |
|--------------|-------------|--------|
| フォローウインド株式会社 | 12,092,700株 | 42.31% |
| 松本倫長         | 2,441,400   | 8.54   |
| 松本庄藏         | 1,854,000   | 6.48   |
| 東レ株式会社       | 1,560,000   | 5.45   |
| 日亜化学工業株式会社   | 1,425,000   | 4.98   |
| リンテック株式会社    | 936,000     | 3.27   |
| A G C 株式会社   | 481,200     | 1.68   |
| ジェイアンドエム株式会社 | 475,500     | 1.66   |
| 津田鉄也         | 259,900     | 0.90   |
| 藤田和也         | 258,000     | 0.90   |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,211,511株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和3年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 本 倫 長 | 技術本部長<br>フォローウインド株式会社取締役<br>フジプレ販売株式会社代表取締役 |
| 代表取締役専務   | 名 村 信 彦 | 生産本部長兼管理本部長<br>フジプレ販売株式会社代表取締役社長            |
| 取 締 役     | 木 村 裕 史 | 弁護士<br>WDBホールディングス株式会社社外取締役                 |
| 取 締 役     | 森 田 晃 史 | 営業本部長                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 上 田 豊   |                                             |
| 監 査 役     | 中 川 康 徳 | 税理士                                         |
| 監 査 役     | 田 島 宏 一 |                                             |

- (注) 1. 取締役 木村裕史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中川康徳、田島宏一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 木村裕史氏及び監査役 中川康徳、田島宏一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 中川康徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ①上田豊氏は、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- ②令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、監査役 牛尾哲之氏は、辞任により退任いたしました。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 旧 役 職 名                | 新 役 職 名                | 異 動 年 月 日 |
|---------|------------------------|------------------------|-----------|
| 森 田 晃 史 | 取締役<br>常務執行役員<br>営業本部長 | 取締役<br>専務執行役員<br>営業本部長 | 令和3年4月1日  |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### (イ) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-------------------|-------------------|--------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 67,370<br>(4,000) | 67,370<br>(4,000) | —      | 3<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5,886<br>(1,500)  | 5,886<br>(1,500)  | —      | 3<br>(1)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 73,256<br>(5,500) | 73,256<br>(5,500) | —      | 6<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 上記には、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。また、無報酬の取締役1名及び社外監査役1名は含まれておりません。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
- また、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただいております。当該報酬額は上記の報酬限度額とは別枠とし、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長 松本倫長に対して、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容決定する権限を委任しております。委任した理由は、当社の経営全体を俯瞰しつつ、各取締役の役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を勘案した総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適

切に行使されるよう、社外取締役から適切な関与・助言を得るものと  
し、代表取締役社長は、当該助言等の内容に従って各取締役の報酬額  
を決定しております。

(ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、令和3年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別  
の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は次のと  
おりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンテ  
ィブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、  
個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職位・担当職務の責任の範  
囲及び個人業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。  
具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬として  
の基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役に  
ついては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役職位・担当職務の  
責任の範囲及び個人業績に応じて世間水準、従業員給与とのバランス  
を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限期間30  
年以内とする譲渡制限付株式とし、一定の時期に付与する。付与する  
株式の個数は、役職位・職責、株価等を踏まえて決定する。

d. 取締役の種類別の報酬割合に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、役職位・職責、当社  
と同程度の事業規模を有する他社の動向、当社の財務状況を踏まえて  
決定する。

(ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うも  
のであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報  
酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整  
合していることや、社外取締役からの適切な関与・助言を得ていること  
を確認する等、総合的に検討を行った結果、当該決定方針に沿うもので  
あると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 木村裕史氏は、WDBホールディングス株式会社の社外取締役であります。WDBホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

| 氏 名   | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                               |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木村 裕史 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席しております。弁護士としての独立した立場で、専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。<br>当事業年度においては、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定にあたって必要な助言を行う等、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |

・社外監査役

| 氏 名   | 出席状況及び発言状況                                                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川 康徳 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。税理士として培われた専門的な知識・経験を活かし、当社監査体制の強化に取り組んでおります。  |
| 田島 宏一 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席し、当事業年度開催の監査役会15回のうち11回に出席しております。当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識から、適宜発言を行っております。 |

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

あると築地有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 12,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、  
以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合  
することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス委員会・事務局を設置する。
  - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たす  
ため、行動規範・倫理綱領を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ・管理部長を情報管理責任者とし、情報管理体制を強化する。
  - ・取締役に対するコンプライアンス研修を実施する。
  - ・内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、  
議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、検索のための分類  
方法、保存場所等を「情報取扱規程」に定める。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体  
制
  - ・リスク管理体制を統括する部署をリスク管理委員会とし、「リスク管理  
マニュアル」に定める。
  - ・従業員に対するリスク管理に関する教育・研修を実施する。
  - ・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の危機対応マニュアルを整  
備する。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるこ  
とを確保するための体制
  - ・取締役会としての役割と責任権限を明確化する。
  - ・執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離することで、機動的  
かつ効率的な事業運営を行う。
  - ・「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により定める。

- ⑤ 当社及び当社グループ会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。入社時には個別教育を実施する。
  - ・内部通報窓口を設置する。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループ全体のガバナンス体制構築のため（組織と権限、担当役員と担当部署）の基本方針を策定する。
  - ・子会社のコンプライアンスの周知のため教育や研修を実施する。
  - ・親会社としての子会社管理の基本方針を「子会社管理規程」に定める。
  - ・役員派遣による子会社のガバナンスを強化する。
  - ・子会社の一定の経営上の重要事項に関する事項は、親会社の承認が必要な体制を整備する。
  - ・業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - ・親会社の内部監査室による子会社の監査を実施する。
  - ・危機発生時における親会社への連絡体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役会の職務を補助する事務局（監査役室）を独立して設置する。監査役補助スタッフの配置、員数を整備する。
  - ・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
  - ・当該従業員は、監査役補助スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとする。
  - ・「監査役会規程」により定める。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び当社グループ会社の取締役から監査役に報告する体制を構築する。（執行役員会議で決定された重要な事項、内部監査状況、社内不祥事・法令違反、リスク管理に関する重要な事項等）
  - ・従業員から直接監査役に報告する体制を構築する。（内部通報情報、社内処分事例等）
  - ・監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁ずる。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役職務の分担を行う。監査役と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。
  - ・「監査役会規程」により定める。
  - ・内部統制システムが有効的に機能しているか検証する。
- ⑪ 財務報告の内部統制システムが実効的に行われることを確保するための体制
- ・業務プロセスの文書化、リスク分析を行い、その対策を明らかにする。
  - ・内部統制が機能するための組織、職務分担を明確にし、社内規程を整備する。
  - ・事業活動にかかわる法令その他の規範の遵守を促進するため、法令遵守体制を整備する。
  - ・計算書類及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する。
  - ・資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図る。
  - ・財務を担当する部署に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。

なお、反社会的勢力排除に向けた取組みは、以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

- ・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

② 整備状況

- ・「行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っている。
- ・「リスク管理マニュアル」の中で、反社会的勢力からの不当要求等をリスクと捉え、当該団体等からの不当要求等に対処するようにしている。
- ・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警本部と交流、情報交換を図っている。
- ・反社会的勢力からの不当要求等に対し、総務部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制委員、監査役及び会計監査人とで継続的に確認し、改善、強化に取り組みました。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ会社の役職員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理

当社は、リスク管理マニュアルに基づき、リスク管理委員会を定期的に開催し、当社及び当社グループ会社における重点管理リスクへの対応状況、リスク管理体制の運用状況の確認を行っております。

④ 取締役の職務執行

「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により、職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう努めております。

また、取締役会を17回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行いました。

執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離して、機動的かつ効率的な事業運営を行っております。

⑤ 監査役

監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議及びその他重要な会議にも出席しております。更に、取締役等から業務執行の状況について直接聴取し、内部統制の整備、運用状況について確認しております。

また、会計監査人、内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

専任の補助スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,642,396	流 動 負 債	4,812,053
現 金 及 び 預 金	3,113,708	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,456,336
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,479,885	短 期 借 入 金	2,130,000
商 品 及 び 製 品	11,376	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	960,044
仕 掛 品	727,413	リ ー ス 債 務	1,410
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	286,198	未 払 金	46,268
そ の 他	23,814	未 払 法 人 税 等	103,479
固 定 資 産	8,038,863	未 払 消 費 税 等	45,902
有 形 固 定 資 産	7,276,993	賞 与 引 当 金	12,864
建 物 及 び 構 築 物	3,525,559	そ の 他	55,747
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	688,144	固 定 負 債	1,146,172
土 地	2,521,563	長 期 借 入 金	1,111,492
リ ー ス 資 産	26,710	リ ー ス 債 務	2,167
建 設 仮 勘 定	491,244	そ の 他	32,513
そ の 他	23,771	負 債 合 計	5,958,226
無 形 固 定 資 産	3,302	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	758,567	株 主 資 本	8,583,587
投 資 有 価 証 券	371,645	資 本 金	2,000,007
退 職 給 付 に 係 る 資 産	46,817	資 本 剰 余 金	2,440,803
差 入 保 証 金	26,360	利 益 剰 余 金	5,006,688
繰 延 税 金 資 産	155,413	自 己 株 式	△863,912
そ の 他	162,993	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	16,304
貸 倒 引 当 金	△4,662	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,304
資 産 合 計	14,681,260	非 支 配 株 主 持 分	123,141
		純 資 産 合 計	8,723,034
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,681,260

連結損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,585,426
売 上 原 価		11,404,753
売 上 総 利 益		1,180,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		871,563
営 業 利 益		309,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,689	
為 替 差 益	2,243	
助 成 金 収 入	3,251	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,610	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,102	
そ の 他	5,498	45,395
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,569	
そ の 他	688	8,258
経 常 利 益		346,246
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	590	590
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 金	5,590	
特 別 退 職 金	28,000	33,590
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		313,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	160,294	
法 人 税 等 調 整 額	△40,902	119,392
当 期 純 利 益		193,855
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△13,150
親会社株主に帰属する当期純利益		207,005

連結株主資本等変動計算書

(令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,000,007	2,440,803	4,971,132	△863,890	8,548,053
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△171,449		△171,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,005		207,005
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	35,555	△21	35,533
当連結会計年度末残高	2,000,007	2,440,803	5,006,688	△863,912	8,583,587

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当連結会計年度期首残高	△11,203	△11,203	136,291	8,673,141
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△171,449
親会社株主に帰属する 当期純利益				207,005
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	27,508	27,508	△13,150	14,358
当連結会計年度変動額合計	27,508	27,508	△13,150	49,892
当連結会計年度末残高	16,304	16,304	123,141	8,723,034

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

1 社

・主要な連結子会社の名称

フジブレ販売株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

北九州T E K & F P 合同会社

・持分法を適用しない理由

同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

・時価のないもの

(ロ) たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

- | | |
|--|---|
| <p>(ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く)
・自社利用のソフトウェア</p> <p>・その他の無形固定資産</p> <p>(ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準
(イ) 貸倒引当金</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
(イ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(ロ) 退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法</p> <p>(ハ) 消費税等の会計処理</p> | <p>社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
定額法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。</p> <p>小規模企業等における簡便法の採用
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> |
|--|---|

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

- (1) 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
- 繰延税金資産 155,413千円
- (2) 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,318,335千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。 | |
| 北九州T E K & F P 合同会社 | 475,000千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 29,786,400株 |
| (2) 剰余金の配当に関する事項 | |
| ① 配当金支払額等 | |
| 令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会決議による配当に関する事項 | |
| ・配当金の総額 | 171,449千円 |
| ・1株当たり配当額 | 6円 |
| ・基準日 | 令和2年3月31日 |
| ・効力発生日 | 令和2年6月29日 |
| ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの | |
| 令和3年6月29日開催予定の第39回定時株主総会において次のとおり付議いたします。 | |
| ・配当金の総額 | 171,449千円 |
| ・1株当たり配当額 | 6円 |
| ・基準日 | 令和3年3月31日 |
| ・効力発生日 | 令和3年6月30日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預貯金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達をしております。主に、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に企業の株式であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されてあり、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、信用調査を実施するとともに、取引先毎に期日及び残高を管理しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権については、主に特定の大口顧客に対するものであります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。一部の営業債務については、為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(為替予約)を利用してあります。また、一部の借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ)を利用してあります。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に従い、経理担当部署が行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,113,708	3,113,708	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,479,885	2,479,885	—
(3) 投資有価証券	369,115	369,115	—
資産計	5,962,708	5,962,708	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,456,336	1,456,336	—
(2) 短期借入金	2,130,000	2,130,000	—
(3) 長期借入金（※1）	2,071,536	2,071,376	△159
負債計	5,657,872	5,657,712	△159
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

※1. 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、正味の債務となる場合は（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,530

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）
預金	3,110,694
受取手形及び売掛金	2,479,885
合計	5,590,579

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	960,044	809,850	160,008	141,634	—	—

７．１株当たり情報に関する注記

- (1) １株当たり純資産額 300円96銭
(2) １株当たり当期純利益 7円24銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、令和3年4月14日開催の取締役会において、株式会社飯沼ゲージ製作所の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、令和3年4月26日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社飯沼ゲージ製作所

事業の内容：液晶ディスプレイ製造用装置の製造等

② 企業結合を行った主な理由

本株式取得によって、貼合技術に関しては、更に付加価値の高いソリューションを提供できる体制を確立できるものと考えております。また、メカトロニクス事業においては、ファクトリーオートメーションビジネスに引き続き注力する中、株式会社飯沼ゲージ製作所の液晶関連製品のラインナップが加わることで、ユーザーのニーズに幅広くお応えできるものと判断し、同社を子会社化することを決定いたしました。

③ 企業結合日

令和3年4月26日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 55百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,900,821	流 動 負 債	4,429,118
現 金 及 び 預 金	1,445,774	支 払 手 形	723,523
受 取 手 形	210,259	買 掛 金	699,144
売 掛 金	2,218,430	短 期 借 入 金	1,800,000
商 品 及 び 製 品	1,604	1年内返済予定の長期借入金	960,044
仕 掛 品	725,478	リ ー ス 債 務	1,410
原材料及び貯蔵品	286,198	未 払 金	33,530
未 収 入 金	861	未 払 費 用	44,297
前 払 費 用	1,101	未 払 法 人 税 等	102,283
そ の 他	11,111	預 り 金	7,901
固 定 資 産	8,176,627	未 払 消 費 税 等	45,902
有 形 固 定 資 産	7,260,863	賞 与 引 当 金	11,081
建 物	3,490,098	固 定 負 債	1,146,172
構 築 物	34,371	長 期 借 入 金	1,111,492
機 械 及 び 装 置	674,880	リ ー ス 債 務	2,167
車 両 運 搬 具	650	資 産 除 去 債 務	32,513
工具器具及び備品	21,345	負 債 合 計	5,575,291
土 地	2,521,563	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	26,710	株 主 資 本	7,485,851
建 設 仮 勘 定	491,244	資 本 金	2,000,007
無 形 固 定 資 産	2,406	資 本 剰 余 金	2,440,803
電 話 加 入 権	2,225	資 本 準 備 金	2,436,668
そ の 他	180	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,135
投 資 そ の 他 の 資 産	913,357	利 益 剰 余 金	3,908,952
投 資 有 価 証 券	628,401	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,908,952
関 係 会 社 出 資 金	120,000	別 途 積 立 金	3,000,000
繰 延 税 金 資 産	57,637	繰 越 利 益 剰 余 金	908,952
差 入 保 証 金	25,444	自 己 株 式	△863,912
そ の 他	86,536	評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,304
貸 倒 引 当 金	△4,662	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,304
資 産 合 計	13,077,448	純 資 産 合 計	7,502,156
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,077,448

損 益 計 算 書

（ 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで ）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	12,219,002
売 上 原 価	10,981,950
売 上 総 利 益	1,237,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	805,567
営 業 利 益	431,484
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,101
有 価 証 券 利 息	2,096
助 成 金 収 入	919
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,610
固 定 資 産 賃 貸 料	5,902
そ の 他	7,892
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,967
そ の 他	688
経 常 利 益	470,351
特 別 損 失	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,550
特 別 退 職 金	28,000
税 引 前 当 期 純 利 益	437,801
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	159,607
法 人 税 等 調 整 額	△16,685
当 期 純 利 益	294,879

株主資本等変動計算書

(令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	785,522	3,785,522
当期変動額							
剰余金の配当						△171,449	△171,449
当期純利益						294,879	294,879
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	123,429	123,429
当期末残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	908,952	3,908,952

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△863,890	7,362,443	△11,203	△11,203	7,351,239
当期変動額					
剰余金の配当		△171,449			△171,449
当期純利益		294,879			294,879
自己株式の取得	△21	△21			△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27,508	27,508	27,508
当期変動額合計	△21	123,408	27,508	27,508	150,917
当期末残高	△863,912	7,485,851	16,304	16,304	7,502,156

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 有価証券 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産 | |
| 商品及び製品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 仕掛品 | 受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～45年
機械及び装置 2～17年
及び車両運搬具 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

- (1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産

57,637千円

- (2) 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,239,667千円

- (2) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

北九州TEK&FP合同会社

475,000千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権

2,231千円

② 短期金銭債務

12,719千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	14,309千円
(2) 仕入高	1,395千円
(3) 上記以外の営業取引高	60,900千円
(4) 営業取引以外の取引高	4,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,211,511株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,388千円
貸倒引当金	1,425
棚卸資産評価損	64,934
投資有価証券評価損	17,574
減損損失	29,094
その他	21,894

繰延税金資産小計	138,313
----------	---------

評価性引当額	△59,955
--------	---------

繰延税金資産合計	78,357
----------	--------

繰延税金負債

前払年金費用	△13,537
--------	---------

その他有価証券評価差額金	△7,182
--------------	--------

繰延税金負債合計	△20,719
----------	---------

繰延税金資産の純額	57,637
-----------	--------

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
親会社	フォローウィンド株式会社	10,000千円	太陽光発電事業	(被所有)直接42.31%	製品の販売等 役員兼任	製品販売等 24,619	売掛金 2,031

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
連結子会社	フジプレ販売株式会社	305,000千円	販売業	(所有)直接91.6%	業務委託 役員兼任	業務の委託等 62,296	買掛金 12,719
関連会社	北九州TEK&FP合同会社	10,000千円	太陽光発電事業	(所有)直接40.0%	債務保証	債務保証 475,000 保証料の受取 759	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務の委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当社は、北九州TEK&FP合同会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っており、債務保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
親会社の役員並びに役員及びその近親者	松本 實藏	—	当社会長	なし	当社会長	会長報酬の支払 20,180	—
	松本 春代	—	当社執行役員	なし	当社執行役員	退職金の支払(販管費) 2,030 特別退職金の支払 28,000	預り金 3,856 未払金 26,173

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

会長報酬については、会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

松本春代氏は、令和3年3月20日付で当社執行役員を退任しており、在任期間及び在職中の功労を鑑み、協議の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 262円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円32銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、令和3年4月14日開催の取締役会決議において、株式会社飯沼ゲージ製作所の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、令和3年4月26日付で株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年5月26日

フジプレアム株式会社

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	曾	川	俊	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	井	完	文	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジプレアム株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年5月26日

フジプレアム株式会社

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	曾	川	俊	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	井	完	文	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジプレアム株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査役会活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査役会活動計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月27日

フジプレアム株式会社 監査役会

常勤監査役 上 田 豊 (印)

監査役 田 島 宏 一 (印)

監査役 中 川 康 徳 (印)

(注) 監査役田島宏一及び監査役中川康徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は171,449,334円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和3年6月30日といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	まつ もと とも なが 松 本 倫 長 (昭和57年1月7日生)	平成16年3月 当社入社 平成16年4月 上海不二光学科技有限公司出向副総 経 理 平成18年6月 当社ファインテック事業部副事業部 長 平成18年11月 当社管理本部管理部長 平成19年4月 当社ファインテック事業部長 平成19年6月 当社取締役 ファインテック事業部長 平成21年6月 当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック 事業部長兼 I R ・ 広報部長 平成22年4月 当社代表取締役 I R ・ 広報部長 平成22年10月 当社代表取締役 平成23年4月 当社代表取締役社長 令和2年4月 当社代表取締役社長 技術本部長（現任） （重要な兼職の状況） フォローウインド株式会社取締役 フジプレ販売株式会社代表取締役 株式会社飯沼ゲージ製作所代表取締役会長（令和3 年4月就任）	2,441,400株
【取締役候補者とした理由】 松本倫長氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成23年4月からは当社の代表取締役社長に就任し、当社グループの経営を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。 上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	な む ら のぶ ひこ 名 村 信 彦 (昭和48年8月15日生)	平成8年4月 株式会社鷺尾建築設計事務所入社 平成14年11月 当社入社 平成17年4月 当社経営管理室社長付係長 平成17年11月 当社新規事業部課長兼経営管理室社長付課長 平成18年7月 フジプレアム商事株式会社（現フジプレ販売株式会社）代表取締役 平成22年4月 フジプレ販売株式会社常務取締役業務促進部門長 平成22年10月 同社専務取締役業務促進部門長兼管理部長 平成24年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役営業本部統括営業本部長 平成28年3月 当社取締役 平成28年12月 当社代表取締役専務ファインテック事業部長 平成29年8月 当社代表取締役専務生産統括本部長 令和2年4月 当社代表取締役専務生産本部長兼管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） フジプレ販売株式会社代表取締役社長 株式会社飯沼ゲージ製作所取締役（令和3年4月就任）	7,700株
【取締役候補者とした理由】 名村信彦氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成28年12月からは当社の代表取締役専務に就任し、事業全般を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。 上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	き む ら ひ ろ し 木 村 裕 史 (昭和38年9月5日生)	昭和62年4月 野村證券投資信託委託株式会社 (現 野村アセットマネジメント株 式会社) 入社 平成17年7月 木村法律事務所開設 (現任) 平成18年7月 当社顧問弁護士 平成21年6月 当社監査役 平成22年4月 フジブレ販売株式会社監査役 平成26年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) WDBホールディングス株式会社社外取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
木村裕史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、当該知見を活かして業務執行の監督等の役割・責務を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	もり た こう じ 森 田 晃 史 (昭和46年10月19日生)	平成14年10月 当社入社 平成23年 4 月 当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック 事業部長 平成24年 4 月 当社執行役員 生産本部本部長兼ファインテック 事 業部長 平成26年10月 当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック 事業部長 平成27年 4 月 当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長 平成27年 6 月 当社取締役 執行役員常務 営業本部東京営業本部長 平成28年 3 月 当社取締役 執行役員常務 営業本部長 令和 2 年 4 月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 令和 3 年 4 月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（現任）	3,000株
【取締役候補者とした理由】 森田晃史氏は、当社の生産部門及び営業部門の責任者を歴任する等、製造及び 営業に関する豊富な経験と実績を有しており、平成27年6月からは当社の取締役 に就任しております。 上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判 断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者 松本倫長氏は、当社の親会社であるフォローウインド株式会社において、現在及び過去10年間に取締役の地位にあります。
2. 取締役候補者 松本倫長、名村信彦の両氏は、フジプレ販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村裕史氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
5. 木村裕史氏は、過去において当社及び当社の子会社であるフジプレ販売株式会社の監査役でありました。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、木村裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	う え だ 上 田 豊 (昭和35年1月2日生)	昭和61年2月 当社入社 平成16年10月 当社メカテック事業部部長 平成19年4月 当社生産技術開発事業本部統括部長 兼メカテック事業部長 平成26年2月 当社新規事業部部長兼技術営業部部長 平成28年11月 当社メカトロニクス事業部部長 令和2年6月 当社常勤監査役（現任）	14,400株
【監査役候補者とした理由】 上田 豊氏は、当社の生産部門の責任者を長年にわたり歴任する等、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。 上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	なか がわ やす のり 中 川 康 徳 (昭和51年6月21日生)	平成15年5月 毛利会計事務所入所 平成20年11月 税理士登録 平成21年1月 中川会計事務所開設（現任） 平成28年6月 当社監査役（現任） 【社外監査役候補者とした理由】 中川康徳氏は、税理士としてこれまで培ってきた専門的な知識・経験を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から当社の経営を監査していただくことを期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	一株
3	た じ ま ひ ろ かず 田 島 宏 (昭和45年7月14日生)	平成6年4月 東レ株式会社入社 平成20年4月 Toray Plastics(America), Inc. グローバルオペレーション営業部長 平成23年2月 東レ株式会社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部（現 光学機能材料事業部）大阪光学材料販売課長 平成30年4月 同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部（現 光学機能材料事業部）長（現任） 平成30年6月 当社監査役（現任） 【社外監査役候補者とした理由】 田島宏氏は、当社の取引先である東レ株式会社の製造部門等の責任者を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川康德、田島宏一の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中川康德、田島宏一の両氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、中川康德氏が5年、田島宏一氏が3年となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、中川康德、田島宏一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

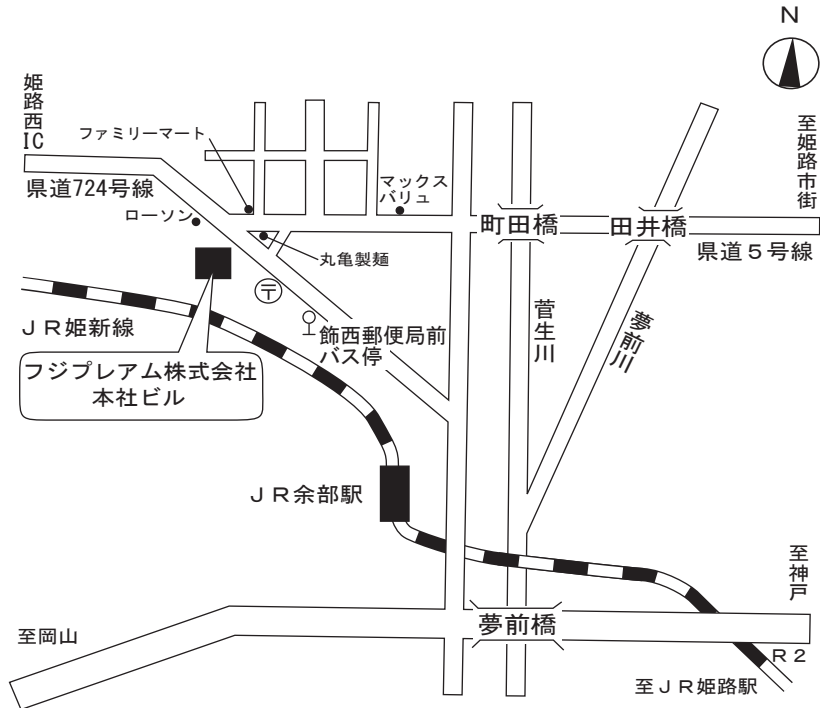
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市飾西38番地1

当社 本社ビル4階 大会議室

電話：(079) 266-6161 (代表)



新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、本年も、無料送迎バスの運行を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会場へお越しの際は、マスクの着用等の感染予防に十分ご配慮いただいたうえで、下記の交通機関等をご利用ください。

- 交 通：(1) JR姫新線「余部駅」より徒歩約20分
(2) JR「姫路駅」、山陽電鉄「山陽姫路駅」下車、
神姫バス「姫路駅（北口）」31、32番線乗車（約20分）、
「飾西郵便局前」下車すぐ（徒歩約1分）

お 願 い：お車でのお越しの場合、本社ビル駐車場に限りがございますので、なるべく最寄の交通機関をご利用ください。